

## 告 示

### 埼玉県告示第五百五十四号

平成二十六年埼玉県告示第千五百二十九号で公示した公共測量は、平成二十七年二月二十六日終了した旨測量計画機関である久喜市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年五月二十二日

埼玉県知事 上田清司